

木城町人事行政の運営等の公表

木城町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、木城町の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表する。

木城町長 半渡 英俊

1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1) 職員の採用・退職の状況(令和8年度採用、令和7年度退職)

(単位:人)

区分	採用	退職
一般行政職	7	1
計	7	1

(県教育委員会からの派遣職員は含めていません。)

(2) 部門別職員数の推移

(各年4月1日現在)

区分			職員数(人)						対前年増減数(人)				
部門			令3	令4	令5	令6	令7	令8	令4	令5	令6	令7	令8
普通会計	一般行政	議 会	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0
		総 務	23	22	25	28	26	27	-1	3	3	-2	
		税 務	6	6	6	6	6	6	0	0	0	0	0
		農林水産	12	12	12	12	12	13	0	0	0	0	1
		商 工	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
		土 木	6	5	5	5	5	6	-1	0	0	0	1
		小 計	51	49	52	55	53	56	-2	3	3	-2	3
	関 福 係 祉	民 生	12	14	14	14	15	17	2	0	0	1	2
		衛 生	6	5	6	5	5	6	-1	1	-1	0	1
		小 計	18	19	20	19	20	23	1	1	-1	1	3
	一般行政部門計		69	68	72	74	73	79	-1	4	2	-1	6
	教 育		10	10	10	9	10	12	0	0	-1	1	2
	普通会計計		79	78	82	83	83	91	-1	4	1	0	8
公営企業等 計部門	水 道		2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	-1
	下 水 道		1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
	そ の 他		7	7	6	6	8	7	0	-1	0	2	-1
	公営企業等会計部門計		10	10	9	9	11	9	0	-1	0	2	-2
	総合計		89	88	91	92	94	100	-1	3	1	2	6

※その他は「介護保険」「国民健康保険」「後期高齢者医療」

2. 職員の給与に関する事項

(1) 職員給与費の状況(令和7年度一般会計決算)

区分	職員数	給与費				1人当り 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
令和7年度	89	322,477	37,074	135,519	495,070	5,563

(注) 職員手当に退職手当は含みません。(職員数は令和7年4月1日現在)

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況(令和8年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	334,900 円	42.3 歳

(3) 職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区分		初任給
一般行政職	大学卒	225,600 円
	短大卒	213,100 円
	高校卒	200,300 円

(4)給料表の級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する 標準的な職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1	主事又は技師の職務	13	13.0	主事 技師 計	12 1 13	30	30.0	係員級
2	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	17	17.0	主事 技師 計	16 1 17			
3	係長、主査、主任主事又は主任技師の職務	21	21.0	主任主事 主任技師 主査 係長 計	11 2 2 6 21	21	21.0	係長級
4	1 課長補佐、局長補佐又は室長補佐の職務 2 保育園長の職務 3 主幹の職務	29	29.0	主幹 課長補佐 局長補佐 計	16 12 1 29	29	29.0	課長補佐級
5	1 課長、局長又は室長の職務 2 専門監又は専門主幹の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐、局長補佐、室長補佐又は保育園長の職務	12	12.0	課長 室長 保育園長 専門監 専門主幹 計	3 3 1 2 3 12	20	20.0	課長級
6	困難な業務を処理する課長又局長の職務	8	8.0	課長 局長 計	7 1 8			

(5)職員手当の状況

(令和8年4月1日現在)

区分		木城町		国	
勤 勉 手 当	期別	支給割合			
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.263	1.0625	1.263	1.0625
	12月期	1.263	1.0625	1.263	1.0625
	計	2.525	2.125	2.525	2.125
退 職 手 当	勤続年数	支給率			
		自己都合	応募認定・定年	自己都合	応募認定・定年
	20年	19.6695	24.586875	19.6695	24.586875
	25年	28.0395	33.27075	28.0395	33.27075
	35年	39.7575	47.709	39.7575	47.709
	最高限度額	47.709	47.709	47.709	47.709
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 3～45%加算		定年前早期退職特例措置 3～45%加算	

(6)特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区分		月額	期末手当の支給割合
給 料	町長	704,000 円	
	副町長	562,000 円	
	教育長	536,000 円	
報 酬	議長	303,000 円	6月期 1.75月 12月期 1.75月 計 3.50月
	副議長	225,000 円	
	常任委員長	213,000 円	
	議会運営委員長	213,000 円	
	議員	211,000 円	

3. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1)職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)(令和8年4月1日現在)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間
38時間45分	8時30分	17時15分

(2) 年次有給休暇の取得状況(令和7年)

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)／(c)	取得率 (b)／(a)
日 3,422	日 1169.1	人 94	日 12.4	% 34.2

(注) 1 全対象職員数とは、令和7年1月1日～令和7年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職したもの並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除く。

2 総付与日数とは、令和7年1月1日現在において各職員に付与された日数全対象職員にわたって合計したもの。

(3) 育児休業の状況(令和7年度) (単位: 人)

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者	2	1
前年度から取得している者	0	1

4. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項(令和7年度)

(1) 分限処分者数 0名

(2) 懲戒処分者数 0名

5. 職員の服務に関する事項

(1) 職員の営利企業等従事許可の状況(令和7年度)

営利企業等の従事内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合(統計調査等)	27

6. 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項(令和7年度)

(1) 職員の研修の状況

研修区分	研修回数	参加者	備考
市町村振興協会・一般研修	7	18	
市町村振興協会・能力開発研修	5	24	
市町村振興協会・専門研修	0	0	
市町村アカデミー・国際文化研究所研修	1	1	
宮崎県建設技術センター・人材育成研修	1	1	
その他の研修	6	173	
計	20	217	

(2) 職員の勤務評定の状況

平成28年度から人事評価制度を実施しています。全職員を対象とし、年度当初に目標設定をし、業績評価及び能力評価をしています。

7. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項(令和7年度)

(1)健康診断の状況

健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断(臨時職員含む)	107
人間ドック(1泊2日)	2
人間ドック(日帰り)	34
脳ドック	11
大腸がん検診	4
子宮がん検診	6
乳がん検診	4
計	168

(2)公務災害補償の認定状況

区分	認定件数
公務災害	0
通勤災害	0

(3)職員の利益の保護の状況

①勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

②不利益処分に関する審査請求の状況

該当なし

8. 職員の競争試験及び選考に関する事項(令和7年度)

(1)職員の採用試験の状況

区分	職種	受験者数	採用者 (R8年度採用)
初級	一般事務	31	1
	土木	5	0
	保健師	0	0
	社会福祉士又は精神保健師	2	1
	文化財専門職	4	0
社会人	一般事務	14	3
	土木	0	0
	保健師	1	0
	社会福祉士又は精神保健師	1	0
	文化財専門職	1	0

(2)職員の採用選考の状況

実施していない。